

ジャパン・レスキュー・ミッショントの婦人救済事業

— 救愛館の設立と活動の諸側面 —

西 村 みはる

はじめに

一、救愛館設立の経過

- (1) 初期の活動とクリーテントン慈愛館
(2) 救愛館の設立と仙台基督教教育児院

二、救愛館の活動の諸側面

- (1) 入所者の概観と日課
(2) 宣教師の仕事と生活
(3) 建物
(4) 財政及び事業の拡張状況

むすびにかえて

はじめに

ジャパン・レスキュー・ミッショント（以下ミッショント）は、スコットランドの出身で聖潔派の宣教師であるジョージ・テンプセイが、日本の娼妓を救済する目的で創立した団体である。

ミッショントの創立の契機は、「東光学園のあゆみ」によると、一九一八（大正七）年に、日本伝道隊の招聘により、有馬聖会の特別講師として来日し

た彼が、純福音派の秋山由五郎を介して日本の公娼制度の実態に触れ、その救済に使命感をもつたことであったとされている。^①帰国後彼は、同郷のジョン・ハート（バプティスト教会牧師イングランドミッショントの創立者）とジョン・ライスデール（バルキンヘッド市にインマヌエル神学校を創立）の協力を得て、スコットランドのグラスゴー市にジャパン・レスキュー・ミッショントを創立したといわれている。^②その後のミッショントの本部は、英國（初期はドライスデールのインマヌエル神学校内、後にボーンマス市に移る）に置かれ、日本における婦人救済活動は、資金面においても、英國本部を中心として、主として英國人達の手により、全面的に支えられ、担われていった。

ミッショントは、一九二四年（大正十三）年に、仙台基督教教育児院の敷地一、七〇〇坪余りを買収し、そこに救愛館を、さらに一九二四（昭三）年には、宮城県名取郡の、敷地四、四〇〇坪の土地にベラカ女兒園を、さらに一九三三（昭七）年には、大阪府泉北郡の、坪数一四、〇〇〇坪の敷地に慈愛館を設立し、廢業を望む娼妓や芸妓、困窮した婦人や母子、身売りの危険に瀕した女兒等の救済と保護を行つていった。これらの施設における収容者数は、当時の日本の婦人救済施設において例をみない程多かったばかりか、敷地の広さ、建物設備の充実、規模の大きさは、当時の日本の社会事業施設全体をみわたしても、ぬきんでいたものといえよう。一九二八（昭三）年に来日した宣教師、V.

マグラスは、救愛館について「館内はたくさんの中庭木があつて静かな所でした。敷地を簡単な板塀で仕切り、前庭には西洋館、事務所、門番の建物があり、奥庭へ入ると女子ホーム、子どもホーム、母子ホーム、食堂などの日本家屋と、何軒かの小さな建物がありました。祈りに答えられて一年後には教会堂と病室を増設することができ、立派な施設になりました。そして各地から救いを求めて来る人々で救愛館はいつも大家族でした」⁽³⁾と述べ、さらに寛愛館については、「救愛館と生活様式はほとんど変わらず、ここも広い敷地にたくさんの庭木や色とりどりの草花が植えられ、静かな美しい所でした」⁽⁴⁾と説明している。これらの説明と関係者の話を総合すると、ミッショントの施設は、日本にありながら、一步塀の内に入れば、広大な敷地に教会、病院、小舎制の建物が庭木や草花の間に点在する、日本離れした雰囲気をもつていたことがわかる。昭和十四年頃の慈愛館は、一四、〇〇〇坪の土地に七〇棟余りの建物が建ち、そこに合計約三〇〇人の入所者、宣教師、日本人職員が生活していた。⁽⁵⁾

ミッショントはこのようにその事業が繁栄したにもかかわらず、昭和十六年、戦局の悪化により、突如としてその全ての事業の閉鎖を余儀なくされた。宣教師達は日本退去を命じられ、残された入所者は数ヶ所の施設に分散され、土地建物は接收をうけ、十七年にわたって築かれたミッショントの婦人救済事業はまさにここで廃絶されることになった。宣教師達が帰国際、証拠隠滅の目的ですべての関係書類を焼却したため、ミッショントの仕事は記録として残されることもなく、その閉鎖的な性格も手伝い、日本の社会事業史上に全くとどめられずに今日に至った。

ヨーロッパでは、十九世紀から、売春婦の救済が、宗教的社会事業としてさかんに行われていた。⁽⁶⁾日本における婦人救済事業は、矯風会と救世軍によって着手され、その後も両団体によつて行われてきたといつても過言ではない。その意味では、日本における婦人救済事業も、主としてキリスト教団体

によつて担われてきたといつてもよいだろう。特に、矯風会は、救世軍に先がけてこれに着手し、東京、大阪、神戸、秋田、徳島の各支部が、婦人救済施設を設立した。中でも林歌子の率いる大阪婦人ホームは、東京の慈愛館(後に東京婦人ホーム)と並んでその中心となっていた。

さてレスキュー・ミッショントは、矯風会のこの両施設と深い関連をもちながら展開していた。特に大阪婦人ホームには、ここに芸娼妓を送りこみ、その後実際にその収容を行つていたのは、ミッショントの経営する婦人救済施設、慈愛館であった。すなわち大阪婦人ホームの婦人救済事業は、実際にはミッショントが行つていたのである。このような関連をとつてみても、ミッショントは婦人救済事業史において注目すべき位置を占めていたと思わざるを得ない。筆者の研究課題は、このようなジャパン・レスキュー・ミッショントの婦人救済事業を、救世軍と矯風会の活動との関連の中で婦人救済事業史に位置づけ、前二者に対し、極めて短期間で終止符を打つたミッショントの繁栄と廃絶の歴史を通して、聖潔派のキリスト教思想が展開した婦人救済事業実践の性格や役割を検討しようというものである。そしてまた、そのことを通して、キリスト教のもとずく社会事業の、日本社会での展開や定着の過程について、考察をすすめようというものである。

本稿は、このような課題に対するは、極めて不充分な段階であるが、とりあえずミッショントの事業の全貌を明らかにするために進めた作業にもとづいて、その前半期の活動を素描したものである。ミッショントの婦人救済事業が質、量ともに拡大していくのは、大阪における自由廢業活動の開始から慈愛館設立に至る後半の時期であり、その意味では、本稿で取扱つた救愛館時代は、ミッショントの活動全体の助走期として位置づけられよう。

ミッショントに関する一次資料は、前述したような事情から、ほとんど焼失されている。そのため、本稿を作成する上では、その多くを、旧職員と、今なお日本に在住している宣教師からの聴聞によつた。⁽⁷⁾

一、救愛館設立の経過

初期の活動とクリーテントン慈愛館

テンプセイが初めて来日した大正七年から、救愛館を設立する大正十二年までの活動は、すでに知る者もなく、正確な事情がわからない。しかし、昭和十四年にテンプセイが発行したミッションの「要覧」によると、「大正九年四月大阪天王寺ニ於テ日本ニ於ケル婦人救済事業ヲ開始セルガ、間モナク東京府下大久保ニ移転セリ」とあり、テンプセイが帰国してミッションを創立した後、再度来日して活動を開始したのが、大正九年四月であり、その初期の活動は大阪で行われたが、間もなく東京に移ったことが記されている。さらに、ミッションが宮城県に提出した文書「ジャパン・レスキュー・ミッション沿革概要」によると、この間の事情は次のように記されている。⁽⁸⁾

大正九年四月 ミス・メリー・デーレン・ホワイトマン氏も同じく其の本国スコットランドより日本に來り、デンプシー氏と東京府下淀橋柏木三六八番地婦人ホームを開設し、當時失島樟子の監督せる基督教矯風会より紹介せられたる数名の婦人を収容せり。之れチャパン・レスキュー・ミッション事業の創始なり。

大正九年四月 米国人ミス・ベンロッド氏 婦人ホーム監督ト無る
大正十年 ミス・バトラー氏英國より來着す

大正十一年十一月 ミス・ベンロッド氏逝去 ミス・ホワイトマン氏代りて婦人ホーム監督と為る。事業漸其の歩を進む⁽⁹⁾

昭和六年頃作成されたと思われる本文書は、ミッションに残された数少ない資料の一つである。これには、大正九年四月にテンプセイが、東京府下淀橋柏木三六八に婦人ホームを開設したこと、米国人ベンロッドがその責任者となり、矯風会から紹介された数人の婦人を収容し、大正十一年のベンロッドの死後は、ミッションにとって最初の英國からの派遣宣教師であるホワイ

トマンが責任者となつたことが述べられているのである。

明治二十七年に日本基督教婦人矯風会によつて設立された。日本で最も古

い婦人救済施設である慈愛館(後にクリーテントン慈愛館)は、當時東京府大久保中百人町三六五にあつた。當時の地図によると、ミッションの婦人ホームのつくられた柏木三六八は、そこから中央本線大久保駅をはさんで、わずか約五〇〇メートルのところに位置している。文書中のベンロッドは、明治四年からそこの館主を勤める米国人で、その「信仰の高さと熱情」に定評があつたばかりか、その仕事ぶりにも評価が寄せられていた人物である。當時の「婦人新報」によるとベンロッドはその在任期間中、慈愛館の事業に西洋洗濯、食パン製造養鶏等をとり入れ、洗濯場、製パン工場の新築、さらに大正八年には七千円の予算で病院設立の計画を進める等積極的にその事業を拡大していった。⁽¹⁰⁾表1は、當時の入所者、職員数及び経費、基金の推移を示したものである。ベンロッドが在住した明治四四年から大正八年までの間に、基金、年間経費とも増加し、特に入所者と職員数は三倍余りに増加していることに気つく。このベンロッドがミッションの婦人ホームの監督になつたとは、どういうことであろうか。久布白落美は「廢娼ひとすじ」でこの間の事情を次のように述べている。

この頃大久保の慈愛館では問題がおこっていた。前にも記したが、明治年代に婦人保護のためにと内外からの寄付もえて事業を開始した慈愛館は、初期には潮田千勢子女史が責任者としてあたつていた。矯風会の事業ではあるが、別個の財團法人で、十四名の理事のうち日本人外人七名ずつで構成、費用の多くは外國の同情者の寄付によつた。創立期のあとは外人に館長を委せ、当時はベンロッド女史がその任にあたつていた。彼女は經營は树てたので、日本人側の慈善興行による提供源は絶たれた。ベンロッド女

生とともに出て行った経過があつたようである。

当時慈愛館の理事は、日本人七人、外人七人によって構成されていたが、

経済的には外人理事に著しく依存していた。『婦人新報』の二四七号によると

大正四年の日本人理事の負担額は三〇〇円、五年は五〇〇円と報告されており、⁽¹³⁾これは『社会事業統計要覧』に掲載されている年間経費に比べるとその約

四五、〇〇〇円のうち外人負担が約九十%の四、〇〇〇円、日本人が約十%の五〇〇円と決定された旨が報告されているが、その前後の記事をみると、そ

れすらも日本人理事にとつては極めて大きな負担であったことが把握される

一〇%にすぎない(表1)。さらに『婦人新報』三六号には、昭和六年度予算

のである。⁽¹⁴⁾大正後半期の物価騰貴は、

多くの社会事業施設を經營困難に陥らせていたが、慈愛館の常経費も表

1にみられるように大正五年から八年にかけて上昇しており、それに伴

い日本人理事の負担額も表2に示したように増額されていったようであ

る。大正八年の負担は三、〇〇〇円に及び、日本人理事はその工面に困り

果てていたのである。ベンロッドが信仰上の理由から、信仰による収入

以外を全て拒否したことは、特に日本人理事において財政問題を深刻化させ、ひいてはそれまで外人に依存して經營してきた施設の運営上の様

々な矛盾をより明確化させることになつたのである。

史はよく活躍し、パンを自家製造して市中の希望者に届けたりの事業もおこなつたが、自分の信仰で經營すると言い、信仰箇条を明記せよと主張したので、理事会はこれを不可とし、ついに女史の辞任の受け入れとなつた。女史は日本救済團を組織し、土地建物の売却譲渡を申し込みましたが、結局百人近くも収容していた寮生を引きつれて出ていった。そのあとに守屋さんが自分で創立したかたちであった東京婦人ホームを、会の要望によつてここに併い、母堂⁽¹²⁾をあと公私の生活を大久保の地で過ごしている。これによると、ベンロッドの運営方針が、理事会のそれと折り合わず、寮

表1 クリントン慈愛館の入所者・職員数・及び財政状況の推移

	収容者数(人)	職員数(人)	1年間の経費(円)	基 金(円)
明治43年9月調	12	3	804	1,517
明治44年末調	30	2	1,225	9,742
大正3年末調	64	6	5,188	12,493
大正5年末調	142	7	4,740	13,099
大正6年末調	106	8	6,178	15,100
大正7年末調	47	9	7,457	26,130
大正8年末調	116	7	14,132	26,130
大正9年末調	14	2	1,490	72,900
大正11年調	—	3	2,999	—
大正12年調	—	3	2,999	—

資料:社会事業統計要覧より作成

表2 慈愛館年度予算における日本人、外人の負担金

単位:円

	日本人理事負担分	外人理事負担分	年度予算	資料
大正6年度	500	4,000	45,000	『婦人新報』大6.3 №236
大正7年度	2,000	4,000	6,000	同大7.10 №255
大正8年度	3,000	45,000	75,000	同大8.12 №269

久布白によると、ベンロッドは理事会と衝突して辞任し、その後「日本救済団」を組織して、土地建物の売却を申し入れたという。「日本救済団」とは、その名前からして明らかにジャパン・レスキュー・ミッションのことである。

土地買収はとりやめになり、結局ベンロッドが寮生と職員を率いて慈愛館を出て行ってしまったことにより、同施設は一時休館を余儀なくされた。⁽¹⁵⁾表1

をみると収容者、職員ともに、大正九年を境に大幅に減少し、十一年十二年には全くいなくなっていることから、ベンロッドらの出て行つたのが丁度大正九年であったことがわかる。

このようにミッショーンの初期の活動は、日本基督教婦人矯風会の慈愛館から大正九年頃に、信仰及び運営方針上の理由で館主ベンロッドが、職員と入所者を率いて移り出たことにより、その実体が始まったといえよう。その場所は矯風会の慈愛館に近い淀橋であり、その入所者は、大正八年の慈愛館の収容者数からみて一〇〇人弱はいたものと推測されるが、詳しいことはわからぬ。

ベンロッドとテンプセイは、ベンロッドと入所者の一部が通い、かつ大正十一年十二月の「ベンロッド死」⁽¹⁶⁾の際にその葬儀を行つた淀橋教会が、聖潔派の指導者小原十三司の教会であったことや、ベンロッドの館主時代の「婦人新報」の記事にやはり聖潔派の指導者であるバックストンの名前がみられることから、信仰的に近いものをもつていたことが推測される。それはさらに、ベンロッドが理事会と衝突した「信仰による經營」の方針が、その後のミッショーンの歴史に一貫してみいだされるミッショーンの基本的な運営方針であることからもうなづかれる。慈愛館の一號館には、「ベンロッド記念館」の額がかけられていたという元職員の証言もあり、ミッショーンの初期の活動が矯風会と深い関連を有していたことは、まちがいのないことのようである。

慈愛館はそれまで、財政面で外人に依存していたのみならず運営面においても、米国のレスキューワークの模倣が行われてきたが、ベンロッドらの移出により、経営の全てが日本人の手に移されることになった。それに対しミッショーンは、外国人主体の施設として、同時にその出発をなしたといえよう。

〔二〕 救愛館の設立と仙台基督教教育児院

東京府淀橋に設立された婦人ホームは、その後関東大震災で甚大な被害を受け、大正十二年に仙台に移転する。その間の事情は、前述した宮城県庁文書に次のように記されている。

大正十二年九月 関東大震災のため甚大なる損害を蒙る。偶々仙台に来らんこと、及若し支障なくはミッショーン、事業及其の役者を挙げて同育児院に移されんことの勧誘を受くるに至りたれば、熟慮の後遂に意を決して仙台に来れり、時に大正十二（一九二三）年なりき。

大正十二年十一月 仙台移住の後吾がミッショーンは同市北四番町一六二番地（現ミッショーン所在地）なる仙台基督教教育児院構内を借り受け小規模ながら婦人救済及育児の事業を継続し傍ら、ミス・ホワイトマン氏は出て、仙台基督教教育児院の事業を翼けたり。⁽¹⁷⁾

これには、震災のあった大正十二年九月に、偶然仙台基督教教育児院からの勧誘をうけ、その移転が決定されたこと、三ヶ月後の同年十二月に育児院構内で婦人救済事業を再開したこと等が述べられている。

ミッショーンの移転の経緯と育児院との関係について、復元が進められてゐる「仙台基督教教育児院日誌」「仙台基督教教育児院実行委員会記録」「仙台基督教教育児院理事会記録」等をみながら、今少し詳しく述べてみたい（表3）。

表3 「仙台基督教教育児院日誌」及び「実行委員会記録」等にみる救愛館関係の記事

「仙台基督教教育児院日誌」

「実行委員会記録」(実)・「理事会記録」(理)・「社会総会記録」(総)

		大正十二年 一〇・二 (実)	大正十二年 一〇・九 (実)	大正十二年 一〇・一 (実)	大正十二年 一〇・一 (実)	大正十二年 一〇・一 (実)
十一・一九	来院詳細ニ視察ラナス	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル
十一・二六	事務員室トナスベキ場所ノ片付ラナス	ミス・ホワイトマン及ビ山本姉ト語リ十二月一日ヨリ事務ニ従事セラルルコトニ ス。スタウト氏ト語リ幹事ヲ得ルマデ北野が其ノ事務ヲ扱フコト。 院長ホワイト娘並ニ山本姉ニハ半ヶ月分ノ給料ヲ支払フ。	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル
十一・二七	鈴木原太氏ヲ訪問シテ明日ミス・ホワイトマン宅ニ会スルコトヲ依頼ス。	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル
十一・一九	早朝東京ヨリミス・ホワイトマン来仙、其他山本氏等婦人ホームノ人々來院。	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル	ミス・ホワイトマンハ、ミセス・サイブル、鈴木原太、土井八枝子ノ諸姉ト共ニ 東京慈愛館主ヨリ育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル

十二・一

事務所於テ役員ノ位置ヲ定ム。救愛館ノタメ水道施設ヲ申込ム。

事務員山本姉ハ本日事務所家屋内ニ移転シ來フレタリ。

十二・七

朝暉後保母ノタメ集リヲ開キ後相談会ニ移り、クリスマス保母ノ休日 救愛館内ノ男子二人ヲ當院内ニ移シ、當院児□佐□ゆのヲ救愛館ニ入ル事等ヲ相談シテ一〇時散ス。

十二・一五

救愛館ノクリスマス行フ。

大正十三年

一一

院長及び山本列席ニテ雜煮ヲ祝フ。

一・十四

一・十四
(実)

ミス・ホワイトマンヨリ、保姆平出姉裁縫教師タルモ近來教縫セズアリシ件ニ付報告。

一・十九
(実)

家庭館ヲ一本杉通以東へ移転ノ件。右移転等費用ニ付其費用調査ヲ三人ノ委員ニ托スルコト、委員ハミセス・サイブル、マックナイト氏、鈴木原太氏。

院長俸給ノ件ニ付不足ノ分ハ院長館家賃ヲ似テ之レニ充ルコト。 山本氏ヲ院ノ事務員トシ月給四〇円ヲ支払フコト。

出席者ハスタート氏、マックナイト氏、ミセス・サイブル、ミス・ヒートン、鈴木原太氏、土井八枝子、北野高弥、外二院長ホワイトマン娘ト救愛館ノ関係アル英國ヨリ来仙セラレシデンブシ一氏。

救愛館ノタメ院所有ノ地所ニシテ北五丁ト中杉通三沿ヘル部分約二五〇〇坪即現在黒坂塚ニテ距テアル西ノ部分ヲ借リタシトノコト、先方ニハ九九年借入レタシコト。

日本在來の習慣ニテハ二〇年カ二五年ナルコトヲ鈴木氏語ル。地価ヤ地代ニ付懇談ヲナシタリ。

二・八
(実)

右ノ件ニ付二月八日午后七時半ヨリスタート氏宅ニテ再び臨時会ヲ開クコトニ決ス。

育児院経営ニ就キ人物ナクシテ困難スルヨリ之レヲ Japan Rescue Mission (救愛館)ニ全部依託シ從來の名儀ヲ尊重シテ名ヘ其僕ニナン置クコト 其他ノ決議ヲナシ之レヲ理事会ニ提出スルコトトス。

実行委員会ヨリ送ラレタル議案即チ育児院経営ノ一切ノ Japan Rescue Mission (救愛館)ニ依託シ其名前丈ヲ保存スル件。

六・十一
(理)

右八良方法ノ他ニ在ベキニヨリ此議案ハ之レヲ其倣實行委員会ニ返還スルコトトス。

三・三一

四・一

院長ホワイトマン、事務山本ハ今日辞ス。

仙台基督教教育児院々長トシテ本日ヨリ北野高彌就任。

仮院ナル中杉山通ヘ向ヘル旧病院室ヲ以テ臨時院長ノ住宅トス。從前住居タル事務員山本きみ子ト其家族ハ北四番町ニ本杉通東ノ救愛館ニ移転シ、跡ニ北野院長引越シキタルトコロ本日ハ夜具ト少々ノ書籍ノミ運搬シ来ル。

北野院長本日ヨリ院ニ宿泊ス。

引継ノタメ前院長ミス・ホワイトマン、事務員山本きみ子共ニ来ル。

救愛館ヘ院所有ノ土地建物完渡、十年賦支払、支払済後名儀書換ノ契約書ニ収入印紙ノ貼用ヲ必要トスルヤ否ヤニ付津久井弁護士ニ尋不其必要ナキコトヲサル。

元事務員山本きみ子ヲ訪問シテ鍵數個受取ル。

□家□の子ハ本日山本きみ子宅ヨリ返サル様申送ル。

山本きみ子ヘ□家□のヲ早ク返サル様申遣ハス

ミス・ホワイトマン來院、山本氏病氣危篤ニ付□家□の今暫ク借リタイトノ申出

ニ付来る十四日（月曜）マデ取返スコトヲ延期ス。

□家□の子山本きみ子の家より來院。

四・十四
四・四
四・四
四・七

四・十四
四・十二
八・十一
大正十四年
三・六

救愛館ノ山本きみ子福島ノ或婦人ヨリ電報到着セザルヤトテ尋テ來院。
レスキュー・ホーリムノ会計パトラー娘ヲ訪問シ第一回ノ支払金ヲ受領シ、七十七銀行ヘ預金ノ上受領書ヲマックサイト氏ニ送ル。

大正十四年
三・二六
(庚)

□田□か子教愛館より帰る。

五・一〇
(総)

前總会ニ於テハ一本杉通西側ノ家庭館ヲ同東側ニ移転スル様理事会ニ提議シタルモ理事会ニ於テハ一本杉通西側ノ土地家屋ハ其價使用シ同東側ノ土地建物ヲ日本救愛館ニ完渡スノ契約ヲナシタルコトヲ書記カラ報告ス。

大正十四年
三・二六
(庚)
院長ヨリ提出トナリ居タル大正十四年度ノ予算ハ原案通り可決
救愛館ニ完渡シタル家屋ノ火災保険ハ洋館ヲ一万二千円、其ノ他ヲ三千円トシテ
合計一万五千円ノ保険ヲ付スルコト。

六・二七

一〇・八

仙台市役所ノ依頼ニヨリ山口助（一〇才）ヲ収容ス、同人ノ母伝染病ニ罹リ避
病院ニ容レラレタルニヨリ其子供四人ノ内一人ノ男子ヲ収容ス、残リ三人ノ女兒ハ
救愛館ニ収容セラル。
救愛館会計ミス・バトラーヨリ銀行切手ニテ二六一円一〇銭ヲ受取り之レヲ会
計ミス・バムベリンニ渡ス。

大正十五年

四・六

日本救愛館ホワイトマン女史ヲ訪問シテ年賦金ノ支払ヲ請求シタルガ此件ニ関シ
実行委員ニ願ヒレバ今後ノ実行委員会ノ後ニ決定スルトノコト。

四・十一

夕方理事チレット氏鈴木原太氏及実行委員ミセス・サイブルト其良人來院。救愛
館ニ壳渡シタル土地家屋ノ代金ト其利子ニ関シテ協議セリ。

四・二二

チレット氏ヲ訪問シテ救愛館へ譲渡セシ土地ノ所有權登記謄本ヲ渡ス。

四・二七

午后七時半ヨリ院内事務室ニ於テ臨時理事会開会セラル。
議題ノ主ナルモノハ救愛館ニ壳渡シタル北四番丁ニ本杉通東側ノ土地ト其家屋ノ
代金支払方法ニ付、右契約大正一三年三月以来一〇ヶ年賦ニテ一ヶ年ヲ四期ニ別天。
三月、六月、九月、十二月ニ支払ノコトナリシヲ今回一時ニ支払ヒタシトノ救愛館
ノ申出ノ件ナリシ。種々意見シ交換シ評議ノ結果金三万四千円ノ即受渡ニヨリテ譲
渡スルコトニ決ス。

大正十五年

四・六
(実)

四・二七
(理)

チレット氏ヨリ救愛館ノ牧師テンブシー氏ガ利息引下ヶニ付テ請求アリシ旨ヲ語
ラレ協議ス。其請求ヲ容レズ約束ノ履行ノコトニ決ス。

本育兒院ハ大正十三年三月本院理事鈴木原太、北野高彌、ウイリアム・キュー、
マックナイトトノ三名ヲ以テ代表トシ日本救愛館代表理事テンブシー、ホワイトマ
ン、バットラーノ三名ト契約ラナシ、左ノ土地等ニ地上ノ建物全部ヲ買渡シタリ。

一、烟 売段 三畝四歩
一、烟 式反壱步 全上 百六十四番ノ二
一、宅地 七拾五坪三合 全上 百六十三番
一、宅地 百八拾坪 全上 百六十四番ノ一
一、宅地 五百四拾武坪三合七勺 全上 百六十五番

以上合計毫千七百九拾武坪五合七勺、壹坪金拾五円也ノ割ニテ總金額金貳万六千八
百八拾円也。

家屋ハ洋館（家具及附屬家屋ヲ含ム）及日本造り家屋ハ共ニ合計価格毫万五千円也。
此土地家屋ニ対スル代金支払方法ニハ十ヶ年或ハ十ヶ年以内ノ期間ニ亘リ年四期払
(三ヶ月ヲ以テ一期期トス)ヲ以テ実行サル可キニヨリ土地家屋の代金ニ三分即毫万
貳千五百六拾円也ノ利子ヲ加ヘ總金額ヲ金五万四千四百四拾四円也トシ買受人ニ於
テ十ヶ年以内ニ全額ヲ支払フ場ハ、十ヶ年未満ノ年数ニ対スル利子ハ支払ハルベキ
総金額ヨリ控除スルコト。
而シテ日本救愛館ハ即ニ八回ノ支払ヲ完了シタルガ今回一時ニ支払コトニ決ス。
金參万四千円ヲ支払ヒ以テ全部ノ支払完了セラレタシトノ申出ニヨリ之レヲ議ス
ルコトトナス。

右承諾二決ス

代金受渡時期ハ本社團ノ総会ガ來ル五月十一日ニ開会セラルニヨリ五月十日正午迄トスルコト。讓渡登記ノ件ハ八日本救愛館ガ法人成立ヲマチテ直チニ行フコト。其期間ニ於ケル税金ノ関係其切ノ事件ハ之レヲ議長メードレー氏及ビ英文書記ニコデマス氏並ニ理事北野高弥氏ノ三名ニ委任スルコトヲロッス氏動議シ可決シタリ。大正十五年五月十日マデニ日本救愛館ヨリ土地家屋等ノ代金三万四千円ヲ受取ルベキ約束ナリシモ契約日時迄ニ現金ヲ受取り得ザリシヨリ 延滞日數ニ対シテ相当利子ノ支払ヲ請求スルコトヲ決議ス。

五・十一
(理)

五・十二 救愛館ヨリ家屋土地代金三万四十円受領ノタメ切手持參七十七銀行二行キタレドモ未ダ現金達シ居ラザリキ。

五・十三 七十七銀行ヨリ救愛館ヘ壳渡セシ代金残額金三万四千円受領。当座ニ預入レ、仮受領証ハミセス・チャレットニ渡ス。

五・三一 救愛館ノテンブシー氏來院。土地家屋ノ支払代金三万四千円ニ対シ同意書ヲ入用

トノ事、又右金ノ受領書ニハ一七四五〇銭ノ印紙ヲ要ストノ話アリ。

理事長メードレー氏ヲ訪問シ、救愛館テンブシー氏ヨリノ話ヲ取次グ。

仙台市役所ヲ訪問シテ救愛館ニ壳渡シタル土地課税ノ件ニ付調査書ヲ受取ル。

救愛館テンブシー氏ヲ訪問ス。

六・一

六・八

救愛館ニ壳渡シタル土地家屋代金一時払ニ關スル交渉顛末ニ、結局金三万四千円ヲ領スルコトニ決シ、五月十三日其金ヲ受領シタル旨報告アリ。

就テハ其受領証ト共ニ譲渡登記ニ關シテ救愛館ノ法人許可トナルマデハ其眞ニシ認可次第壳渡登記ヲナスベキ証書ヲ渡スコトトシ其下書ヲ示サル。メードレー氏ヨリ、救愛館カフ受領セシ金三万四千円ノ預金方法ヲ動議セラル。右之レヲ三分シテ左ノ如ク定期預金トナスコト。

金一万四千円也 七十七銀行 金一万円也

安田銀行

商業銀行

会計ルーテー氏ト北野院長ト銀行ニ赴テテ処置スルコト。
安田銀行ヘハメードレー氏モ同行ノコト。

六・十一

理事長マードレー氏來院アリ。救愛館ニ売渡シタル土地家屋譲渡登記ニ閲シ、デ
ンブシー氏に手交スベキ証書ニサインスルノ件。

六・十二 テンブシー氏ニ手交スベキ証書ヘサインノ件ニ付ニコデマス氏ヲ訪問シタレドモ
不在ニ付証書ヲ残シ置ク。

六・十四 光禪寺通ニ、ニコデマス氏ヲ訪問シテ救愛館ノデンブシー氏ニ渡スベキ書類ノサ
インヲ終リシ者受領。

自分モ理事トシテ同書ニ捺印。

之レヲ救愛館テンブシー氏ニ持參シ渡シ、一通ニハ同氏ノ捺印ヲ得テ受領。理事長
マードレー氏ヲ訪問シテ右終了ノ旨ヲ報ス。受領書ニ十七円ノ印紙帖用ニ閲シテ東
三番丁ルーテー氏ヲ訪問シタレドモ山形ニ赴カレ不在。

六・十六 ルーテー氏訪問シ救愛館テンブシー氏ニ渡スベキ三万四千円ニ対スル受領書ヲ認
メ貰ヒ十七円ノ收入印紙ヲ帳付シデンブシー氏ニ手交ス。
土地家屋所有者名義変更登記ニ閲スル契約書ノ一通保存方ラルーテー氏ニ依頼ス。

九・十四

会計ルーテー氏ヨリノ報告。即救愛館ノテムブシー氏ヨリ受領シタル金三万四千
円ハ之レヲ三分三金一万四千円ハ年八歩ニテ第七十七銀行ニ預ケ、金一万円ハ同7
年八歩ニテ宮城商業銀行ニ預ケ金一万円ハ之レヲ七分ニテ安田銀行ニ預金シタリ。

「実行委員会記録」に初めてミッショーンの名前が出てくるのは、大正十二年七月一日である。それに、「東京慈愛館主ヨリ 育児院敷地買受希望ノ件照会アルコトヲ報告セラル」とあり、すでに関東大震災の約二ヶ月前に、ミッショーンは事業を行うための適当な土地を捜して、育児院に連絡をとっていたことがわかる。矯風会を出たペンロッドは、大正十一年十二月に死亡しているので、東京慈愛館主とは、ホワイトマンのことであり、淀橋に設立したといいう婦人ホームの名称は、矯風会の「慈愛館」をそのまま使用していたらしい。震災の被害は「大部分ノ物質ヲ失ヒ、辛ウジテ荷車壹台ノ荷物ト不具者並ビニ孤児數名トヲ残サレシノシナリ」⁽²⁰⁾という程甚大であった。そのためかミッショーンは仙台移転を即刻決意し、十月二日の育児院の日誌には、ホワイトマンが、育児院の敷地を借用してこれまでの事業を継続すると同時に、育児院々長を無報酬で兼務する意志を表示したことが述べられている。

その後育児院の実行委員会から正式に招請されたホワイトマンは、大正十二年十月十九日に仙台に赴き交渉を重ねた結果、育児院々長を二年契約で引き受けること、二本杉通り東側の家屋全部を借り受けること、さらにミッショーンの職員で英語の堪能な山本きみを、育児院の事務員として月給五十円を条件で雇用することを取り決めている。その際育児院側は、山本の夫の雇用は、履歴不充分の理由からことわっている。

日誌によると、大正十二年十一月十六日に、ホワイトマンと山本は仙台に到着し、それから半月間は事務所の片づけなどの準備に携わり、十二月一日の育児院の事務開始に備えている。当初無報酬とという話であったが、育児院は両者に、十一月二七日付で半月分の給料を支払っていることがわかる。一方十一月十六日の日誌には、「婦人ホームの人々來院」とあり、さらに十一月一日には「救愛館のため水道敷設ヲ申込む」とあることから、他のミッショーン関係者も十一月半ばには仙台に着き、大正十二年十一月には救愛館という名称で婦人救済事業を開始したらしいことがわかる。十一月十日の育児院の日

誌には、朝拜後の保母会で、救愛館の男子二人と育児院の女子一人の交換が相談された旨が、記録されている。ホワイトマンが育児院々長を兼任していく時には、このような院児の交換や協力もあつたようである。ミッショーンの元職員の話では、救愛館開設当時の入所者は、震災時にホームの職員が救済した五ヶ月の女児や数名の男児、矯風会時代から残っていた混血の婦人等わずか数名にすぎなかつたようである。

日誌等によるとその後救愛館が土地建物を得て、本格的に事業を開始するまでの経過は、次のようである。

ミッショーンは年が明けた大正十三年初頭には、育児院に一、五〇〇坪の土地借入を正式に申し入れている。育児院では、同年二月一日に臨時実行委員会を開催し、それを検討したが決着がつかず、二月八日に再び開かれた委員会で、「育児院経営ニ就キ人物ナクシテ困難スルヨリ、之レヲ Japan Rescue

Mission (救愛館) 二全部依託シ、從来ノ名儀ヲ尊重シテ名ハ其眞ニナシ

置ケコト」が決定されたのである。しかしながら二月十一日に開催された理事会で同案は、「右ハ良方法ノ他ニ在ルベキニヨリ此議案ハ之レヲ其眞実行委員会ニ返還スルコトス」と否決され、ミッショーンはこれを契機に、育児院の経営から一切手をひくことになるのである。後年、ホワイトマンの後任として院長になった北野高弥は、「大正十三年には人と赤字の関係から理事会では院を拳げて救愛館に寄付することといふことに殆んど全員の意向でありますましたが、一人強硬反対意見が出ましたので、辛ふじて継続といふ事に相成り今日に至りました」と述べており、育児院がミッショーンに身売りすることはかるうじて避けられたのである。その結果、ミッショーンは、育児院から土地を買い取り、全く別個に事業を行うこととなり、ホワイトマンも、二年契約でついた院長職をわずか4ヶ月余りで、大正十三年三月三十一日をもって

辞職し、ミッショーンは育児院の経営から、一切手をひくことになった。

ミッショーンと育児院がこのような経過をもつて至ったのは、育児院が當時

極めて厳しい財政的窮地に追いこまれていたからである。菊地義昭、大坂讓治両氏の詳細な報告によると米国からの寄付の減少により慢性的赤字財政が

続いていた育児院は、大正に入り、第一次大戦後の不況と物価騰貴に加え、最大の寄付主であるクリスチヤンヘラルド社からの寄付が削減され、極めて深刻な経営危機に陥っていた。⁽²⁾特にホワイトマンが起用される直前の大正十一年、十二年は、寄付金の減少が著しく、院長の給料の支給も止まり、そのため院長不在のまま、宮城県の補助金も打ち切られる等、人的にも財政的にも厳しい事態に追い込まれていた。育児院実行委員会では、経済的バックアップを持った外人宣教師を院長に起用することにより、また院長の所属するミッションに経営を委託することにより、危機を脱しようとしたのである。

しかし結局育児院は、外国ミッション依存の道はとらず、日本人による院經營の道を選択していくのである。

ミッションが育児院と交わした契約書は次のようなものである。

契 約 書（写）

大正十三年四月三十日

仙台基督教教育児院理事会ハ一本杉通東側ニ於ケル同院所有土地建物ヲ日

本救愛館ニ売却スル事ヲ茲ニ契約ス其項左ノ如シ。

一、該地面実測ニ依ル総坪数一千七百九拾武坪、壹坪金拾五円也ノ割二テ

総金額金・貳万六千八百八拾円也。

二、北三番丁百六拾番地洋館（家具及附属家屋ヲ含ム）及其東南日本造り家屋ト共ニ合計価格金壹万五千円也。

三、此土地家屋ニ対スル代金支払方法ハ十ヶ年或ハ十ヶ年以内ノ期間二亘

リ年四期払（三ヶ月ヲ以テ一期トス）ヲ以テ実行サル可キニ依リ第一項及第二項金額ノ三分即金壹万貳千五百六拾四円也ノ利子ヲ加ヒ総金額ヲ金五万四千四百四拾四円也トナス買受人ニ於テ十ヶ年以内ニ全額ヲ支払

フ場合ハ十ヶ年未満ノ年数ニ封スル利子ハ支払ハル可キ總金額ヨリ控除サル可シ。

四、買受人ハ總テノ修繕費用ヲ支払フ可シ但シ仙台基督教教育児院ハ買受人ニ於テ最後ノ支払ヲ終了スルマデ該土地家屋ニ対スル税金及保険料ノ責任ヲ負フモノトス。

五、買受人ニ於テ最後支払ヲナスト同時仙台基督教教育児院ハ日本救愛館ニ該土地家屋ヲ移換シ其所有權ヲ登録ベシ。

六、此登録其他法律上ノ手続ニ関スル費用ハ日本ノ法律ニ従ヒ買受人ノ負擔タル可シ。

七、日本救愛館ガ最後ノ支払完了以前ニ解散スルガ如キ場合ハ仙台基督教教育児院理事会ハ日本救愛館ノ該土地家屋使用期間中ニ對スル賃借料トンテ一定ノ金額ヲ夫レマデ支払ヒタル總金額ヨリ控除シ残金ヲ返却スル事ヲ約束ス猶該土地家屋使用中建築セル家屋及購入セル家具等ハ總テ日本救愛館理事ニ引渡スモノトス上述解散ノ場合ニ於ケル土地家屋使用中ノ賃借料ハ使用年数間年金貳千五百拾貳円八拾錢也トス。

八、此契約ハ大正十三年（西暦一千九百二十四年）四月一日ヲ以テ実行ス。

大正十三年三月

仙台基督教教育児院理事

鈴木 恵太

北野 高弥

ウイリアム・キュー・マックナイト

日本救愛館理事

デンプシー

ホワイトマン

バットラー

これによると、ミッショングが購入したのは、「一本杉通東側の土地」、七九二坪とそこに建つ洋館及び日本家屋で、坪十五円とし、三分の利子も含めて総購入費は五四、四四四円とされた。支払い方法は年四期払い、十年もしくは十年以内に支払われるものとされた。契約にしたがい、ミッショングは、大正十二年から二年間にわたり、三月、六月、九月、十二月の四期払いで計八回分を支払ったが、大正十五年四月八日に利子引き下げの申し入れを行い拒否されたため、残額三四、〇〇〇円を、大正十五年五月十三日に一回払いし、これをもって全ての支払いを終了した。

育児院は、ホワイトマンの退任後、初めて日本人の院長を起用し、創設以来の外人依存型の体質を脱却するという重要な方向転換をはかるとともに、ミッショングの支払った土地建物代金を一助として財政のたて直しがはかられていた。大正十二年十一月半ばから、責任者が兼任するという不自然な形で育児院内に間借りしていたミッショングは、育児院のこのような方向転換を機会に、育児院とは全く独立した立場を明確にして、大正十三年四月に土地と建物を正式に買い取り、仙台での婦人救済事業を本格的に開始することになった。

二、救愛館の活動の諸侧面

(一) 入所者の概観と日課

イ、入所者の概観

さてミッショングでは、どのような婦人を対象に事業を行おうとしていたのだろうか。要覧には、その目的と対象が次のように書かれている。

光明ノ世界ニ導キ、國民ノ一員トシテ 耻ザル者ヲ養成セント祈リツツ奮闘シ居ルナリ^②

すなわちミッショングでは、「芸娼妓」や「私娼」と、「不良少女」や「女給」を対象に、前者には「靈肉両面の救済」を、後者には「感化教養」を与えることが目的とされていた。すなわち、「淪落者」に対するキリスト教による「救靈」もしくは「感化」が、その主眼とするところであった。

それでは、救愛館には、どのような人々が、どの位入所していたのだろうか。

【全国社会事業名鑑】(昭和二年版)^④によると、当時の入所者は女子三十七人、男子六人の計四十三人である。「社会事業統計要覧」と合わせてみると、昭和二年から十年までの推移は表4の通りになる。大正十三年に数人であった入所者は増加し、昭和四年以後閉鎖する前年の昭和十年までは、平均六十一七十人の入所者がおり、安定した人数を保っていたことがわかる。

入所者は三館に分れて生活していた。一号館には、芸娼妓の自由廢業者や身売りの危険にさらされた女子等、二号館には子ども(後に母子)、三号館には男児と老人が各々収容されていた。子どもから老人まで入所者は年令的にかなり隔りがあったようである。

慈愛館ニテハ特ニ芸娼妓及ビ私娼ノ盡肉両方面ノ救済ヲ眼目トシ、時間ト労力ヲ倍マズ最善ノ奉仕ヲナスト共ニ、一般不良少女或ハ女給等ニシテ一身ノ処置ニ窮セル者ニ対シテ感化教養ヲ興ヘ、神ノ御助ケヲ蒙リ自由ト

二号館には、貧窮した農村から送られてきた幼児が入所していた。その人数は当初ごく数名であったが、昭和初頭の農村恐慌や凶作の影響で急速に増大し、昭和三年末には三十余名までに達した。^⑤そこでミッショングは、救愛館

育児部を独立させることにし、昭和三年十二月に、仙台市富沢に土地約六〇〇坪を購入し宿舎一棟を建て、幼児三十余名と宣教師バトラー（大正十三年來日）を移転させた。⁽²⁴⁾ 救愛館育児部はその後次第に拡張し、昭和九年には、救愛館内のベラカ教会の名を取り、ベラカ女児園と改称し、身売り防止のための女児の救済施設として発展していった。⁽²⁵⁾ 育児部の独立後、二号館は母子ホームとなり、妊婦もしくは乳幼児をかかえた母親が入所していた。主任であつたマグラス（昭和三年から七年まで救愛館で働く）は、入所者には「夫に遺棄された二児の母親」「父親不明の乳児をかかえた母親」「帰住先のない妊婦」等がいたと記憶しており、いわゆる行き場のない婦人、母子が入所していたようである。

表4 救愛館の入所者、職員数、及び財政状況の推移

	昭和2年	4年	6年	7年	8年	9年	10年
収容者数	43人	72人	26人	75人	72人	67人	61人
職員数	13人	10人	12人	11人	15人	16人	11人
1年間の経費	69,836円	68,324円	23,698円	51,674円	42,453円	36,210円	96,220円
基 金	—	137,886円	132,934円	168,617円	213,099円	205,363円	75,000円

資料 昭和2年は『全国社会事業名鑑』宮城県庁文書
昭和4年～10年は、『全国社会事業統計要覧』

注 但し、昭和2年は収容者43人の内女子37人、男子6人、職員13人のうち男子3人、女子10人である。

三号館は男児ホームと呼ばれ、男児が入所していたが、その他高齢の婦人が入所していた。ミッションは、婦人救済を目的として対象者を婦人に限定していたが、事情のある妊婦が男児を出産した場合や、止むを得ない事情で男児の救済の必要が出てきた場合のために男児ホームをつくっていた。その大多数は母子入所であったため母親の退所に伴い退所していくが、中には、ミッションの援助で教育を受け、成人まで養育された場合もあった。男児ホームについて、要覧には次のように説明されている。「当ミッションハ婦人救済事業ニ専念シ居ルが、止ムヲ得ザル事情ヲ持ツテ男児ノ救済ヲ求メ来リシ者ヲ拒絶スルニ忍ビズ、創業當時ヨリ今日ニ至ル迄十数名ノ男児ヲ救済保育セリ。ソノ大數多ハ母ト共ニ退館セシガ、今尚十數名ヲ男児ホームニ収容中ナリ」⁽²⁶⁾ 人数は十数名と少數であり、ミッションに縛つては付属の仕事であったが、必要から出てきた仕事でもあった。なお救愛館では、後に男児ホームを市内の民家に移転させ、その際何人かの子どもを育児院に依託している。⁽²⁷⁾ それは、ミッションが、入所者を外部の刺激から守る目的で、嚴格な「隔離主義」をとつていたためである。すなわち施設内では、たとえ子どもでも、宣教師でも、男子の宿泊が禁止されていたためである。

救愛館入所者の入所原因の割合は明らかではない。しかし、宮城県は東北六県の中でも遊廓が少い県であり、おまけに県出身の娼妓の約七十%は県外に出稼に出ること、さらにミッションが仙台では自由廢業活動を活発に行つていなかつたこと等から推測して、入所者に占める自由廢業者の割合は、さほど高くなかったものと思われる。折りしも、農業恐慌、冷害凶作、帰農者の増大が、東北地方の農村の貧窮を促がしていった時期である。入所者には凶作地から送られてくる女子の割合が高かつたものと思われる。ベラカ女児園の分化と発展は如実にそれを示していよう。同女児園は身売り防止を目的とした女兒救済施設であり、婦人救済事業の延長としてのその性格は、ミッション創立の目的を貫徹したものであったといえよう。

口、日課

次の表は、元職員の記録による入所者の日課である。

表5 入所者の日課

午前 6:00	起床
	トイレ・居室、廊下の掃除
7:00	朝拝（賛美歌 祈祷 日課を読む）(30分)
7:30	朝食
8:30	休憩時間
9:00	作業開始（毛糸の編物、模様あみ）
12:00	作業終了
午後 12:00	昼食
1:00	休憩時間（なわとび、バスケットボール、バレーボール等）
1:30	作業開始
4:30	作業終了 掃除、整理整頓
5:00	夕食
6:00	自由時間（タオルとり等） 聖句暗誦 賛美歌練習
8:00	夕拝（30分）
9:00	消燈
備 考	以上の日課の他に不就学者には国語を 教えていた。

資料：元職員の記録

これをみて気することは、第一に極めて規則正しい生活が遂行されている点である。起床は六時、消燈は九時で、その間午前中三時間、午後三時間の作業がくまれている。夜型で不規則な生活を送ってきた芸娼妓、私娼の感化のために、特にこの点は重視されていた。そしてそれは、救世軍の婦人救済

所でも同様であった。⁽³¹⁾また第二には、教会活動にウェイトをおいている点である。朝拝、夕拝が毎日全員によって行われる他、夕食後には毎週木曜日に祈祷会が、他の曜日には、聖句の暗誦会、賛美の集い、聖書研究のプログラムが入所者を対象にくまれていた。また月に一度は一日祈祷会が行われ、その日は全員が仕事を休み、教会に集り、9時から夕方まで集中祈祷を行った。⁽³²⁾第三には、作業内容に見る特徴である。作業は主として毛糸の編物であり、英國直輸入の毛糸が使用され、英國の教本を日本人職員が翻訳し、宣教師達が直接指導にあたったという。複雑な模様あみのセーターや、スカート、子ども服、帽子、上着も作成され、これらは宣教師の避暑地である軽井沢や高山（宮城県）で避暑に来ている在日宣教師達に売られ、そこで翌年の注文もとられた。軽井沢には、毎年ミッショニングの店の場所も決まっており、注文も多く宣教師の間で人気が高かつた。

救世軍の婦人救済所が、入所者に「家持ちになる準備」として、台所仕事、掃除、洗い張り、和裁、洗濯等を日課とさせ、さらに洗い張りや和裁の仕立ては、近隣地域に広告を出して注文をとったことと比べると、ミッションが日課として位置づけた作業内容や仕事の注文対象は、おのずと外国人主体で展開された施設の待遇内容の特性を示しているように思われる。⁽³³⁾

（二）宣教師の仕事と生活

イ、ミッション所属の経過

社会事業統計要覧によると、救愛館の職員数は表4の通りで、常に十人余りの者がいたことがわかる。マグラス氏は、来日した昭和三年当時の宣教師は、総理テンプシーほか八人（ホワイトマン、マレー、ヘスケス、ケネス、パトラ、バンカー、トーベット、マグラス）と述べていることから、表4にみられる数字はおそらく宣教師と日本人職員との合計数を示すのではないかと思われる。その後ミッションの事業の拡大に伴い、宣教師数は増加したよ

うで、慈愛館の時代には常時約二十人余りの宣教師が在日していた。

宣教師の多くは英國出身であつたが、中には、米国、カナダ出身の者もいた。

口、宣教師の仕事と生活

と五ヶ年分の衣料を自分で準備する必要があつた。

宣教師がミッショニ所属する経過では、テンプセイの巡回伝道やミッショニのP・R誌がきっかけになる場合が多かつた。たとえば、ベニー氏は、ロンドンでの日本伝道隊の総裁バジエット・ウイルクスの講演によって日本の状況を知り、ミッショニの広報課が各地に配布していた機関誌『THE FRIEND OF JAPAN』によりミッショニに興味を持ったと述べている。ま

たマグラス氏は、北アイルランドでのテンプセイの巡回講演と『PULLED OFF THE FIRE』(テンプセイ著)を読んだことがきっかけであったと述べている。同書は、日本の公娼の現状やミッショニの働きについて書かれたB六版五十ページ程の小さなペーパーブックで、カバーには芸妓が描かれている。テンプセイはこれらの冊子を作成することによりミッショニのPRにつとめていたようである。

ミッショニ所属するための条件は、指定の聖書学校に行くことであった。それは、英國バルキンヘッドのインマニエル聖書学校で、既に高等教育を終了している場合は、一学期間だけでも籍を置き、校長ドライスデールの薦陶を受けてミッショニの宣教師としての適否を評価される必要があった。

聖書学校終了後、一定の資格を取得することが条件とされる場合もあった。それは主に看護婦、助産婦、栄養士であり、来日後はこれらの技能に応じた職務分担がなされた。対象者は、「概ね心身共に疲労甚しく、医療ヲ要スル者多クアリ」と報告される程疾病、特に梅毒と結核が多かつたため、看護婦、助産婦の果たす役割は大きかった。これらの資格取得を義務づけている点は、ミッショニのレスキューワークが、靈の救済のみならず、肉の救済、特に医療的保護を重視している一面を示していよう。

これらの条件を自分で整え、宣教師の認可がおりた者は、日本までの旅費

新任宣教師は来日後二年間の日本語研修が義務づけられていた。そしてそれが終了した後は、次のような分担で仕事についた。

(1)ミッショニ本部で事務を担当する書記

(2)各館に配属され、入所者の直接指導にあたる入所者担当。

(3)病院で看護を行う病院担当

(4)西洋館で宣教師の食生活を管理する炊事担当

(5)施設の外で、事務所を開設し伝道活動すなわち自由商業活動を行う者

総理であるテンプセイは、主として資金集めを担当し、巡回伝道師として海外を巡回しながら、ミッショニ支持者の獲得を行つた。そのため日本には常駐していなかつたが、『THE FRIEND OF JAPAN』の発行をはじめ、ミッショニ全体の運営と經營に深くかかわり、「ワムマン」といわれる程の指導力を發揮していた。仕事は、館長の下に各担当に分れた宣教師が、そしてその下に、日本人職員がつく形で行われ、どちらかというと、主体は宣教師で、日本人職員は助手であった。

ミッショニの書記を長く勤めた宣教師の話によると、書記の仕事は次のようなものであった。英國本部との連絡、ミッショニ全体の経理、機関誌の編集、発行、入所者の入所手続等である。ミッショニの財源は主として海外在住の信者からの寄付であったが、書記はこれらのとりまとめと礼状の送付をはじめ、ミッショニが経営する各施設への予算配分や決算、職員の給与などの経理事務全般を行つていた。また、ミッショニの機関誌である『THE FRIEND OF JAPAN』は、月刊、A四版で、写真がふんだんに使われた二十ページ前後の冊子で、海外の寄付者を対象に作成されていた。内容は説教、ケース記録、宣教師のレポート、施設の行事等で、特にケース記録には、入所時と受

洗後の二種類の写真が掲載され、進歩の経過が記された。発行責任者はテンプセイで、書記は口述筆記、タイプ、編集、印刷、海外信者への郵送等を行つた。

また各館に一人ずつ配属されていた宣教師は、日本人職員とともに入所者と起居を共にして、日中の作業指導や礼拝を行つた。

宣教師達には、厳しい信仰生活が指導されていた。彼らには、一人でも多くの日本人を救靈することが課せられていたが、充分な働きがみられない宣教師には容赦なく帰国命令が出され、信仰生活における命令の絶対性や厳格さには定評があった。例えば自由廃業活動のための事務所開設には、わずか二人の職員しか派遣されず、そこで3ヶ月以内に救靈される者が出ない場合は即刻閉鎖されたという。

施設内での彼らの生活は、信仰を守りながら、外部との接触のほとんどない静かな生活であったようである。

休日は、一ヶ月に一日で、これは、買物、もと入所者の訪問等の外出を行つた」とベニー氏は語っている。休暇は、五年連続の労働に対し一年間が与えられた。そのうち最初の一ヶ月は自由に休み、残りの十一ヶ月はミッションの海外伝道に費やされた。

給料は全員一ヶ月六十五円であった。そのうち全員が均等に拠出するものは、食費の三十一・三十五円、貯金の三一五円、什一献金の十円であった。

収入の約半分が食費にあてられていることに気づく。これは宣教師達の食事が、入所者や日本人職員と全く別の献立で作られていたためである。彼らは、入所者と起居を共にしている者も含めて、全員、食事とお茶だけは、西洋人で集まり西洋館でとる習慣になつており、食生活においては、西洋人と日本人は全く別に行われ、食事内容には大きな格差があつた。

貯金は、宣教師が七、八月に一ヶ月ずつ交代で夏休みを取る時に借りる避暑地(軽井沢、御殿場、高山等が利用された)の別荘賃貸料のためのものである。什一献金とは、住居費が無料であることを考慮し給料を一〇〇円と考え方、その十分の一、すなわち十円を寄付するもので、それは、テンプセイ夫婦の生活費にあてられた。残りは、フィルム、はみがき、プレゼント等の日用品雑貨代や、献金に使用されたが、「入所者の衣類等のために献金をし、故郷への切手代にもこと欠いた」と、当時の宣教師は述べている。

宣教師の一ヶ月の生活費の内訳をみて気づくことは、食費と貯金の占める割合の高さであり、それだけミッションが、外地で生活する宣教師の健康管理に注意を払っていたことがわかる。宣教師は毎日一、二時間ミッションのまわりを散歩するように指示されており、病気にからぬように注意されていた。彼らの生活は、一ヶ月に一日の休日も日用品雑貨を購入する程度の外出で、周辺の散歩以外はほとんど施設の外に出ることがない、外部との交渉や日本社会との交わりが極めて稀薄なものであったことが生活費の内訳を通

表6 宣教師の1ヶ月の生活費

収入	¥65
支出	¥30~35 食費
	¥ 3 ~ 5 貯金(7.8月に避暑地で家を借りるため)
	¥10 什一献金(テンプセイ夫婦の生活費として)
残り	日用品雑貨、切手代、献金

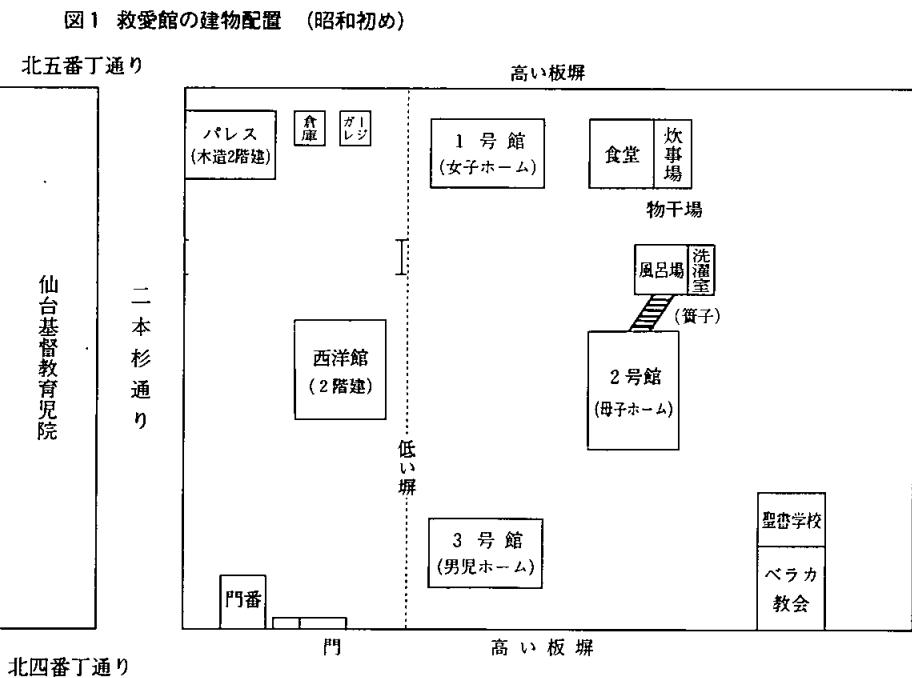
資料:元書記担当の
宣教師からの
聴聞記録

北

高い板塀

して推測される。⁵⁵⁾

(三) 救愛館の建物



宮城県庁文書によるとミッショニヤーは育児院から購入した西洋館と日本家屋の建物に加え、大正十三、四年に、日本家屋、洗濯場、教会堂を建築している。関係者の記憶によると、昭和に入つてからは大よそ上のよう建物が配置されていたようである（図1）。このうち育児院から購入した建物は、前庭の西洋館とパレスであり、堀の奥の建物はすべてミッショニヤーが建てたものである。

図1を見てわかるように、敷地は高さ一間ほどの背の低い堀で二分され、前庭には西洋館、事務所、門番等の建物が、奥庭には、一号館、二号館、三号館、食堂などの日本家屋と、教会堂、風呂場、洗濯場があった。

門は西洋風のデザインの頑丈なもので、脇に小門があり、小門を入れてすぐの入口には門番の建物があり、外部との接触はすべてここを通して行われた。ただし教会と聖書学校とパレスだけは、外に向けて入口を持ち、直接外から出入りできる構造になっていた。

前庭の西洋館は、育児院の院長室だったもので、ミッショニヤーはそれを宣教師及びテンプセイ夫妻の住居、及びミッショニヤーの事務所として使用していた。パレスは、育児院から購入した二階建の日本家屋で、日本人伝道師夫婦の住居、入所者とはやや別格の市内女学校に通学する孤児姉妹の住居として使用されていた。一、二、三号館は、入所者が生活する家屋としてミッショニヤーが建てたもので、いずれも同じタイプの日本家屋であった。一号館には女子、二号館には母子、三号館には男児及び老人が分類されて生活していたことは前述した通りであるが、二号館には風呂場、洗濯場が簀子の渡り廊下でつながっていた。

敷地内には教会が建てられ、その奥に聖書学校が開設されていた。ここに

は入所者の中で信仰を得た者が入学でき、彼らにはその後職員の助手としてミッショントの活動に携わる道が開かれていた。教会と聖書学校は外から直接出入りできる出入口を持ち、救愛館伝道部の活動によつて救われた地域の信者も通うことができた。

敷地全体は高い塀で囲まれ、外から中の様子は全くわからなかつた。外部との接触は全て門番を通して行われ、教会に通う地域の信者にも、館内の様子は全くわからなかつたという。このように外部との接触を絶つていたのは、自由廢業や身売り、また様々な事情から入所した人々の追つ手からの避難と安全の確保、外部の刺激からの遮断が目的であった。

当時の職員は救愛館の様子を、「高い杉木立があつてカッコーがよく鳴き、

庭はとび石になつていて、それを踏んでよく教会に通いました」「たくさん⁽⁴⁵⁾の庭木があつて静かな所でした」「天国とはこういうところかと思うほど美しいところでした」等と記録しており、敷地内が高い杉木立ちに囲まれた閑静な雰囲気をもつていたことがうかがわれる。

このように危険防止のため周囲を高い塀で囲み、さらに敷地を二分して奥に入所者を生活させたこと、教会を敷地内に建て信仰生活が熱心に守られたこと、入所者は各自の持つ問題性により分類収容されていたこと、木立に囲まれ閑静な雰囲気であったこと等が、救愛館の建物の側面からみた特徴であった。

これらの特徴は昭和八年に設立された慈愛館には、もっと徹底してみられた。⁽⁴⁶⁾慈愛館は救愛館に比べ、敷地はより広大で、そのまわりは、茨のからむ高い塀で囲まれていた。敷地内はやはり二分され、前庭には西洋館、事務所が、奥庭には宿舎、教会、聖書学校の他、病院・運動場、テニスコートが整備されていた。多くの庭木、花々に囲まれた美しい場所で、特に慈愛館内に設立されたレインボーホスピタルは、柱がアーチ型にくり抜かれたベランダに囲まれた洋館で、手術室や光線療法の設備は当時目をひくほどのもので、「英國から直輸入

の高価な薬品が惜しみなく使用された」という。館内には隔離用コテージ、看護婦詰所、看護婦用宿舎も併設され、医療面での設備に力が入れられていた。救愛館には病院が作られていないかつたが、「靈肉両面の救済」をミッショントが主要な方針としていたためか、ベラカ女児園と慈愛館には、このような、国からの補助金のみに頼り、ぜい沢だと思われる程立派な建物、殊に完備せる医療設備等、先進都市のそれに比して孫色のない施設であった」と評価されていた。

(四) 財政および事業の拡張状況

【社会事業統計要覧】に、昭和四年から、昭和十年までの救愛館の経費及び基金が掲載されている。限られた期間の数値であり、ミッショントの財政の全貌をつかむことはできないが、これを収容人数や、土地建物の購入や拡張状況と併行してみると、表7のようになる。

ミッショントは大正十三年から三年間にわたつて、仙台基督教教育児院に、救愛館の土地建物代金約四〇、〇〇〇円を支払つている。特に、大正十五年に⁽⁴⁷⁾は、残金を一時払いにしたため三四、〇〇〇円の支出があった。そしてさらに大正十三年頃ミッショントでは日本家屋三棟（一、二、三号館）とベラカ教会を新築している。

年間経費をみると、収容人数が六〇人から七〇人に固定化していくにしたがい、おおよそ安定した状況を示している。ただし昭和六年は収容人数が急減しており、それに伴い年間経費も減少しているが、その原因は、これだけの資料では明らかではない。この年救愛館は、基督教教育児院、宮城養老院、仙台市立病院、仙台無料宿泊所とともに救護法の認可施設としての申請を行つた。申請が却下されている。⁽⁴⁸⁾

一方基金は、昭和四年から九年にかけて一三〇、〇〇〇円から二〇〇、〇〇

表7 救愛館の財政状況と施設の拡張状況

	救愛館(仙台)					ベラカ女児園(仙台市富沢)		事務所(大阪・神戸)		慈愛館(大阪市泉北郡)	
	土地・建物の購入・拡張 費(円)	年間経費(円)	基金(円)	収容人数	その他	土地・建物の購入・拡張	収容人数	移転状況	収容人数	土地・建物の購入・拡張	収容人数
大正13	土地、1792坪、日本家屋1洋館1を購入	—	—	—	土地、家屋代金40,000円支払う						
14	日本家屋3、教会等を新築	79,217	—	—	土地、家屋代金34,000円支払う						
15		88,505	—	—							
昭和2		69,836	—	43人				大阪市住吉区帝塚山、民家			
3		102,997	—	—	土地634坪、宿舎1棟購入			同住吉区岸本公通、民家			
4		68,324	137,886	72人	土地800坪、洋館1棟新築	45人		同阪南町、民家			
5		—	—	—	教会堂設立	59人		大阪市住吉区北島元神学校宿舎	約30人		
6		23,698	132,934	26人		66人					
7		51,674	168,617	75人	病院設立	77人		神戸市、民家	なし	土地約4000坪購入宿舎3洋館1新築	—
8		42,453	213,099	72人		78人		大阪市住吉区、民家	—		
9		36,210	205,363	67人		95人		大阪市天王寺土本町	—		
10		96,220	96,220	61人	土地3000坪購入乳児室等新築	100人			—	75人	
11	昭11年9月閉鎖					—				91人	
12						—					
13						—		大阪市中之島	—	土地約10,000坪購入、宿舎約20棟(宿舎、病院、教会)新築	43人
14						—					
15						—				昭15年12月閉鎖	

資料:「社会事業統計要覧」「全国社会事業名鑑」「宮城県庁文書」「要覧」

注:一印は不明、救愛館の大正14年の年間経費は収入額である。

慈愛館の「入館者数」は新規入館者数を示しているものと思われる。

○円に著しく増加し、この時期にミッショントリニティが確実に基金を貯え財源の安定や資金の拡大をはかつてていたことがわかる。借金の返済及び宿舎、教会の新築による多額の出費があつたのにもかかわらず、このように基金が増加していったことは、ミッショントリニティの財政が極めて安定していたことを示している。

それは、施設の拡張、分化の経過をみるとより明らかである。仙台市富沢に設立された救愛館育児部（昭和九年にベラカ女児園に改称）は、昭和三年で土地約一、四〇〇坪を購入し、宿舎、洋館を各一棟新築して開設されたもので、ここには翌五年にリゼー・デーン・ウォイソン記念教会堂が、七年には、ジエネット・デン・シード記念病院が新築されている。昭和十年には、前年東北地方をおそった凶作に対応して事業を拡張するため、新たに土地三千坪を購入して乳児院等を開設し、名称もベラカ女児園と改めた。⁽¹⁾

一方大阪地方への進出も昭和二年頃から始められ、初期は民家を借りて自由廢業運動を行っていた事務所形態の活動が、昭和五年には元神学校寮舎を借りて約三〇人の収容者をかかえる、小規模な施設形態となるようになる。⁽²⁾昭和七年には、大阪市泉北郡東舌鳥村に約四千坪の土地を購入し、宿舎三千坪を新築し、元神学校寮舎に収容していた三〇人を移し、婦人救済施設慈愛館を設立している。慈愛館は、昭和十二年に事業を大規模に拡張し、土地一万坪を、新たに購入し、宿舎や病院等二十棟余りを建築し大規模な施設になつていく。⁽³⁾

このように、多くの社会事業施設が経済的困難にあつていていた、大正後半から昭和恐慌期にかけて、ミッショントリニティの財政は安定し、事業は、著しい勢いで拡張していく。仙台の救愛館はベラカ女児園を分化させ、同時期に開設された大阪の事務所における自由廢業活動が、慈愛館の設立を促していった。

とりわけ、ベラカ女児園と慈愛館の広大な敷地と、そこに点在する西洋館、宿舎、病院、教会等の諸施設は、極めて立派なものであったという。このようなミッショントリニティの安定と繁栄をもたらす財源は何であつたのだろうか。また、

日本の社会事業施設が経済的に窮迫している状況のなかで、何故ミッショントリニティの諸施設は拡張することができたのだろうか。

「要覧」には、ミッショントリニティの経営方針が次のように述べられている。

当ミッショントリニティは、主として諸外国基督教信徒の献金並に国内ヨリノ奨励、寄付金等ヲ合シ維持経費トス。尚尙ミッショントリニティノ主義トシテ、当団体ノ目的ヲ賛成スル内外ノ篤志者ノ任意ニ出デタル財産ノ提供ヲ受ケ得ルモ、進シテ一般社会ニ対シテ、寄付募集シ或ハ借入金其ノ他ノ債務ヲ負フコトヲ一切ナサズ、萬有ノ創造者宇宙主神タル全智全能ナル天ノ父ニ対スル絶対ノ信仰ト祈祷トニ依リテ事業ヲ維持經營ス。⁽⁴⁾

すなわち、ミッショントリニティは、一、信仰と祈祷によつて事業を經營維持する。二、一般社会、すなわち信仰的支助のない人々からの寄付や借入は一切受け入れず、かつまた、寄付募集の働きかけも全くしないという方針をとつてゐた。

実際に、ミッショントリニティの経費のはほとんどは、イギリスを中心的に、アメリカ、カナダ、オーストラリアの外国人信徒からの献金で占められていた。そして昭和三年頃から下賜された宮内省からの御下賜金が唯一日本社会からの資金援助であった。外国人信徒の献金は、主としてテンプル・チャーチ休暇中の宣教師の海外伝道によつて集めてきたもので、支援者には毎月『THE FRIEND』JAPAN』が送付された。

信仰と祈りがすべてを築いてきたことが、次のように記されている。

先づ神ノ国トソノ義ヲ求メヨ。然ラバ凡テコレラノ物（衣・食・住）ハ汝ラン加ヘラルベシ

限リナク生ケル全能ノ神、宇宙ノ萬物ヲ治メ給フ主ノ聖ナル御約束ノ許

ニ、ジャパン・レスキュー・ミッション創立者ジョージ・テンプシーハ堅ク立チ篤キ信仰ト祈祷ヲ以テ大ナル祝福ノウチニ、今日迄事業ノ維持經營ヲ視ルニ至レリ。……偶々テンプシーハへ、日本ニ巡回伝道ノ際、婦人救済事業ノ使命ヲ上ヨリ受ケテ直チニ召ニ従ヒ、之ガ達成ノ途ニツケリ。

時ニ氏ハ僅カ英貨一志（邦貨一円七十銭）ヲ所持セルノミナルガ一切ノ必要ヲ唯主ニノミ依頼メリ。……然ルニ信ズル者ヲ恥カシメ給ハザル主ハ事業經營上必要ノ一切ヲ豊カニ充シ給ウテ、昭和十一年ニハ収容者ノ数百、數十名ヲ算シ、己ニ興ヘラレタル敷地四千坪並建物三十棟ハ其ダ狹隘ヲ感じ拡張ノ止ムナキニ至レリ。此ノ際總理テンプシーハ夫妻ハ特ニ主ニ求ムル処アリタル、而シテソノ篤キ信仰ノ祈ハ庵ヘラレ、拡張工事為ニ一面識モナイ神ニヨッテ結バレタル信仰ノ友達ヲ通シテ、式拾余万円ト謂ウ莫大ナル費用ヲ興ヘラレタリ。

現在ニ於テハ敷地一万五千坪ノ中ニ七十余棟ノ建物ヲ興ヘラレ三百ニ近キ大家族が主ノ大ナル御恩窮ニ浴シ感謝ノ生涯ヲ辿リツツアリ。而シテ、コレニ要スル経常費ハ總理ノ敬虔ナル信仰ト祈祷ニヨリ終始充分ノ満シヲ蒙リツツアリ。⁽⁴⁵⁾

「篤き信仰の祈り」が、わずか二シリングの金を、一万五千坪、七十余棟の施設にまで発展させたことが説明されているのである。

このようなことから、ミッショーンの財政、經營には次のような特徴があつたといえよう。すなわちミッショーンの財源は、信仰によつて得られた金、つまり信者の献金を原則としていた。したがつて一つには、伝道の過程での寄付金募集はあつても、伝道と切り離した形での寄付金募集や、一般社会への訴えはしなかつた。すなわち婦人救済に関して、靈の救済という側面からの社会への訴えかけはしても、社会問題として的一般への訴えかけはしなかつ

たといえよう。そして二つには、そのため強いて日本社会で支持者を集めなければならない理由はなかつた。献金を行う者は国籍は何であつても信仰をもつている者であればよかつた。現実にテンプセイは海外巡回伝道師という仕事をの性質上、海外在住の外国人に多くの信徒を獲得し、献金のほとんどすべては、英國人を中心とした外国人によるものであつた。つまり財政的には完全に外国人依存型の施設であつたといえよう。そして第三には、したがつてミッショーンは、財源獲得の過程で、日本の社会事業界との交わり、行政とのかかわり、廢娼運動とのかかわりをほとんどもたなかつた。たとえば救世軍は、街頭募金、贊助会員や団体の募集、興行による募金活動等を通して、婦人救済問題を社会に訴え、行政や社会事業界に働きかけるという社会的役割を財源獲得と財政整備の過程で結果的に果たしていつたが、ミッショーンはこれららの募金活動を一切行わなかつたためそれらを通して日本社会と交わるところが全くなかつた。そのためミッショーンの存在は公的統計にすら充分掲載されず、日本社会に全く知られずに存在していくことになつた。

むすびにかえて

救愛館の婦人救済事業について、その設立の経過と活動を、いくつかの側面をきりとつて素描してみた。断片的な素材であるが、これらを通して、現段階で気づいたことを述べてみたい。

救愛館、すなわちジャパン・レスキュー・ミッショーンの婦人救済事業の特徴は次のような点にあるように思われる。それは第一に、その「遭遇」において教養第一主義をとつてゐた点であろう。施設では、事情のある婦人、凶作地の子女、芸娼妓等をかくまい助け、必要な時には自由廢業させることを仕事としていた。しかし、それらの活動の主眼としたところは、彼らを信仰に導びくことであった。それはどの施設にも必ず教会を設立していたこと、入所者の日課や宣教師の生活が、教会活動や信仰を中心に行開されてい

たこと、聖書学校を施設内に開設し、入所者に信仰を学ぶ機会と、将来の信仰による生活の道を開いていたこと等に示されていよう。対象者は倫理的な墮落者、もしくは倫落者という発想でとらえられていた。第二に、しかしながらミッショントでは、靈の救済と同時に肉の救済をも重視していた。近代的設備を有した病院の設立や、看護婦の資格を宣教師に課する等、施設における医療設備の充実は、その特徴の一つであった。第三には、建物の設計面においても、入所者の生活面においても、外部社会との交流を遮断した隔離主義を貫いていた点である。それは本文でも述べたが、入所者の安全確保のためにあると同時に、入所者を外部の刺激から遮断してその信仰を助けるためでもあった。第四には、財源獲得においても信仰第一主義を貫いていた点である。ミッショントは官内省の御下賜金は受けていたにせよ基本的には信仰による収入以外は一切拒否したため、結局経済的には完全に外人に依存した経営となつた。そのため、日本が経済不況にみまわれていた昭和初期に、財政的には繁栄し、施設を拡張しつづけることができた。しかし、財源獲得を通して日本の社会事業界や行政、一般社会とかかわることは全くなかつた。また、外国人依存型の財政は、運営面や待遇面でも外国人主導を導びき、待遇内容や生活様式を、やや日本社会から遊離させたものにしていった。入所者が作業として行つていた英國直輸入の毛糸による模様編みやその販売先等は、それを如実に示していたよう。またさらに施設運営が宣教師主導ですすめられたため、日本人が助手に止まり、経営や運営にかかる部分が少なかつたため、結果的に日本人の後継者を養成することができなかつた。

ミッショントの宣教師は、「何年日本について何も知らない」と

(44) いわれる程、施設の外に出ることのない、いわば日本社会と遊離した生活を送っていた。ミッショントの事業がこのように、日本の社会事業界、行政、廃娼運動さらに一般社会とかかわりを持たなかつたのは、その仕事の目的が社会事業にあつたのではなく、キリスト教の立場での魂の救済にあつたためで

はないだろうか。

ミッショントの初期の活動は、矯風会の慈愛館から、信仰、運営上の理由で館主が移り出したことにより、その実体が始つた。館主の移出をきっかけに、ことが、財政難に悩みつつも、今日に至るまで、廢娼運動、婦人救済事業を維持させる推進力になつたといえよう。一方移出した館主によって、信仰による経営を信条に出发したミッショントの施設は、その信条故に外人依存の体质を脱却せず、日本社会への定着や、日本人後継者の養成がきず、そのことが、間接的には短期間の廢絶を導びいたとはいえないだろうか。それは、同じキリスト教でも、救世軍が、日本人のための日本人による社会事業をめざし、日本人士官の育成に力を入れながら、外人土官が自ら着物を着て下町の長屋に居をかまえたことは、大きく異なる点であつた。日本におけるキリスト教社会事業の展開方法は、教派によつて大きくその方向が異なることを示していく。また運営における日本人の関与の度合や、外人から日本人への事業主体の移行の過程は、外人宣教師によつて始つたキリスト教社会事業の日本社会への定着過程において、その方向を決定する最も大きな分岐点になつたのではないだろうか。特に財政整備の面における日本人の関与の度合は、定着をすすめる重要な側面であつたに違いない。

最後に慈愛館の閉鎖とその後の移転に触れておきたいと思う。慈愛館は昭和十一年九月に閉鎖され、入所者はベラカ女兒園と、昭和七年六月に大阪市泉北郡に開設されていた慈愛館に移動された。閉鎖の理由ははつきりわからないが、「慈愛館ノ界隈人家稠密ヲ來タシ、本来ノ目的ヲ果スニ不適當ナ場所トナリタルニヨリ」とされている。おそらくこのような理由の他に、当時すでに大阪での婦人救済事業がすっかり軌道にのつっていたこと、将来的には、遊廓も多く、テンブセイが最初に活動を起こそうとした地である大阪で、活動の根をおろそうとしたこと、仙台と大阪が遠隔であることから、ミッショ

ン全体の管理運営上の問題があつたこと等の理由が推測される。救愛館の入所者が移動したため、慈愛館は土地建物が狭隘となり、翌十二年に家屋二〇棟土地一万坪の拡張を行う。救愛館は慈愛館に吸収された形で、閉鎖された。

県に提出したものである。

⑪「各地通信」同右 大正八年二月 一二五九号
守屋東「慈愛館と婦人ホーム」「婦人新報」日本基督教婦人矯風会 大正七年十月 一二五五号

⑫久布白落美「廢娼ひとすじ」中央公論社 昭和五七年六一頁

⑬守屋東「慈愛館について訴ふ」「婦人新報」日本基督教婦人矯風会 一二四七号 大正七年二月

⑭記者「慈愛館の会計」同右 二三三六号 大正六年三月

⑮記者「慈愛館の問題」日本基督教婦人矯風会「婦人新報」三一〇号

⑯淀橋教会「靈光」二十三号 大正十二年一月二十五日

⑰記者「慈愛館の会計」「婦人新報」日本基督教婦人矯風会 二三三六号

⑱「ジャパン・レスキュー・ミッション沿革概要」宮城県庁文書

⑲いすれも、宮城県社会事業史研究会編集、仙台基督教教育児院発行 築前甚「仙台基督教教育児院日誌」は、明治四十二年から昭和九年まで、「仙台基督教教育児院実行委員会記録」は、大正十一年から昭和七年まで、「理事会記録」は明治三十九年から大正十五年までが復元されている。表3は、これらの中から大正十五年までの救愛館関係の記事を抜粋したものである。

⑳「ジャパン・レスキュー・ミッション、ジョージ・テンプル編集発行

㉑仙台基督教教育児院「丘の家」第八十三号 昭和十六年十一月二〇日

㉒大阪譲治 菊地義昭「東北三県凶作における救済施設等の収容活動に関する研究Ⅱ」「東北北会福祉史研究」第七号、昭和六十一年一月 東北社会

⑤「要覧」 昭和十四年

㉓「ジャパン・レスキュー・ミッション沿革概要」宮城県庁文書

本文書はミッショング昭和六年に救護法認可施設の申請を行つた際、宮城

- (23) ジャパン・レスキュー・ミッショն、ジョージ・テンプシー「要覧」昭和十四年
- (24) 中央社会事業協会「全国社会事業名鑑」昭和二年
- (25) ジャパン・レスキュー・ミッショն、ジョージ・テンプシー「要覧」昭和十四年
- (26) ジャパン・レスキュー・ミッショն、ジョージ・テンプシー「要覧」昭和十四年
- (27) ベラカ女児園については、筑前甚七氏が「児童福祉の歴史的展望と東北(その3)——施設養護の立場から」『修紅短期大学紀要』第七号 昭和五十七年で報告されている。
- (28) ジャパン・レスキュー・ミッショն、ジョージ・テンプシー「要覧」昭和十四年
- (29) 仙台基督教教育児院「丘の家」第六十四号 昭和十五年四月二十日
- (30) 内務省社会局社会部「芸娼妓酌婦女給の本籍地並稼業地別人員調査」昭和十年五月
- (31) 西村みはる「創設期婦人救済所の意図と実態——「ときのいえ」にみる資料を中心にして」『社会福祉』二十二号 昭和五十八年
- (32) バイオレット・マグラス「主の恵みを数えて」いのちのことば社昭和六十年
- (33) 西村みはる「創設期婦人救済所の意図と実態——「ときのいえ」にみる資料を中心にして」『社会福祉』二十三号 昭和五十八年
- (34) ジャパン・レスキュー・ミッショն、ジョージ・テンプシー「要覧」昭和十四年
- (35) 「宣教師の仕事と生活」については、元宣教師からの聴聞による資料である。
- (36) ミッションの元職員の記録から
- (37) 「慈愛館」に関しては、現東光学園が、ほぼその敷地を踏襲し、かつ敷地内にかなりの建物が残されていることと、写真が多量に残されていることから、その建物配置や様子が推測できる。
- (38) ジャパン・レスキュー・ミッショն、ジョージ・テンプシー「要覧」昭和十四年
- (39) 「折にふれて」「丘の家」第六十四号 昭和十五年四月二十日
- (40) 「ジャパン・レスキュー・ミッショն沿革概要」宮城県庁文書
- (41) ジャパン・レスキュー・ミッショն、ジョージ・テンプシー「要覧」昭和十四年
- (42) ミッショն元職員からの聴聞
- (43) ジャパン・レスキュー・ミッショն、ジョージ・テンプシー「要覧」昭和十四年
- (44) 同右
- (45) 同右
- (46) ミッショնの元職員からの聴聞
- (47) ジャパン・レスキュー・ミッショն、ジョージ・テンプシー「要覧」昭和十四年
- (48) 本稿の作成にあたっては、伊藤正子氏、大屋マサ氏、小野基氏、小野易子氏、小野百合子氏、木川田正毅夫妻、バイオレット・マグラス氏、フロレンス・ベニーハー氏、筑前甚七氏に御教示をいただきました。紙面を借りて感謝いたします。
- (49) (本稿は昭和六十年度文部省科学研究費補助金による研究成果である。)